

利用料金表

令和 7 年 4 月 1 日 改訂

・介護保険適用サービス

- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- ※ 介護サービス利用料負担額の支払い額が一定の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として償還されます。
- ※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

ユニット型地域密着型介護福祉施設（1 月＝30 日計算）

	利用者負担額 (1 日あたり)			利用者負担額 (1 月あたり)		
	1 割	2 割	3 割	1 割	2 割	3 割
要介護 1	729 円	1, 457 円	2, 185 円	21, 870 円	43, 710 円	65, 550 円
要介護 2	805 円	1, 609 円	2, 413 円	24, 150 円	48, 270 円	72, 390 円
要介護 3	885 円	1, 769 円	2, 653 円	26, 550 円	53, 070 円	79, 590 円
要介護 4	963 円	1, 925 円	2, 887 円	28, 890 円	57, 750 円	86, 610 円
要介護 5	1, 037 円	2, 074 円	3, 111 円	31, 110 円	62, 220 円	93, 330 円

	利用者負担額 (1 日あたり)			利用者負担額 (1 月あたり)		
	1 割	2 割	3 割	1 割	2 割	3 割
日常生活継続支援加算	50 円	99 円	148 円	1, 500 円	2, 970 円	4, 440 円
夜勤職員配置加算Ⅱ	50 円	99 円	148 円	1, 500 円	2, 970 円	4, 440 円
看護体制加算Ⅰ	13 円	26 円	39 円	390 円	780 円	1, 170 円
看護体制加算Ⅱ	25 円	49 円	74 円	750 円	1, 470 円	2, 220 円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	24 円	47 円	71 円	720 円	1410 円	2130 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	20 円	39 円	58 円	600 円	1170 円	1740 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	7 円	13 円	20 円	210 円	390 円	600 円
科学的介護推進体制加算Ⅰ				43 円	86 円	129 円
科学的介護推進体制加算Ⅱ				54 円	107 円	161 円
口腔衛生管理体制加算Ⅰ				97 円	193 円	289 円
口腔衛生管理体制加算Ⅱ				118 円	235 円	353 円

	利用者負担額 (1日あたり)			利用者負担額 (1月あたり)		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
ADL維持等加算Ⅰ				32円	64円	96円
ADL維持等加算Ⅱ				64円	128円	192円
排せつ支援加算Ⅰ				11円	22円	32円
排せつ支援加算Ⅱ				16円	32円	48円
排せつ支援加算Ⅲ				22円	43円	64円
生産性向上推進体制加算Ⅰ				106円	213円	320円
生産性向上推進体制加算Ⅱ				11円	22円	32円
高齢者施設等感染対策 向上加算Ⅰ				11円	22円	32円
高齢者施設等感染対策 向上加算Ⅱ				5円	11円	16円
認知症チームケア推進加算Ⅰ				160円	320円	480円
認知症チームケア推進加算Ⅱ				128円	256円	384円

- ※ 日常生活継続支援加算 …介護福祉士を手厚く配置し、重度要介護者や認知症の入居者が日常生活を継続することができるよう支援することを評価した加算。
- ※ 夜勤職員配置加算 …夜間時間帯に職員を手厚く配置していることを評価した加算。
- ※ 看護体制加算 …看護師を手厚く配置し、緊急時の連絡体制を確保していることを評価した加算。
- ※ サービス提供体制強化加算 …介護福祉士や職員配置を手厚く行なっていることを評価した加算
- ※ 科学的介護推進体制加算 …自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供の推進を目的に厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用による、ケアの質の向上を図る取組を評価する加算。
- ※ 口腔衛生管理体制加算 …歯科医師また歯科衛生士の指導を受け、入居者の口腔ケアの充実を図る体制を評価した加算。
- ※ ADL維持等加算 …入居者の心身機能の重度化を防止し、機能を維持できているかを評価することで算定できる加算。
- ※ 排せつ支援加算 …適切な対応を行うことによって要介護状態の軽減が見込まれる入居者に対し、多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援を実施した場合。
- ※ 生産性向上推進体制加算 …介護現場における生産性の向上に資する取組や取組の効果を示すデータの提供を評価する加算。

※高齢者施設等感染対策向上加算…施設内で感染者が発生した場合に、医療機関との連携の上で施設内で感染者の療養を行うことや他の入所者等への感染拡大を防止に向けた取組を評価する加算。

※認知症チームケア推進加算 …認知症の行動・心理症状(BPSD) の発現を未然に防ぐため、あるいは出現時に早期に対応するための平時からの取組を推進する加算。

※ 日常生活継続支援加算、サービス提供体制強化加算Ⅰ～Ⅲについては、いずれかを算定。

	利用者負担額
介護職員等処遇改善加算	1ヶ月の利用料金の 14.0% が加算されます。

選択サービス（利用毎）

	利用者負担額			加算内容
	1割	2割	3割	
初期加算	32 円	64 円	96 円	入所日から 30 日間及び 30 日を超える入院後の再入所日から 30 日間にかかる加算。
安全対策体制加算 (入所時に 1 回のみ)	22 円	43 円	64 円	施設内に安全管理対策部門を設置し、事故の防止に係る指示や事故が生じた場合の対応について、適切に従業員全員に行き渡るような体制を整備。
入院外泊時加算	263 円	526 円	789 円	病院へ入院した場合、及び外泊を行なった場合（月 6 回程度）にかかる加算
特別通院送迎加算	635 円	1,269 円	1,903 円	定期的かつ継続的に透析を必要とする入所者であって、施設職員が月 12 回以上送迎した場合にかかる加算。
退所前訪問相談援助加算	492 円	983 円	1,474 円	退所後の居宅サービス等について生活する自宅を訪問し、相談援助行なった場合にかかる加算。
退所後訪問相談援助加算	492 円	983 円	1,474 円	
退所時情報提供加算	267 円	534 円	801 円	入居者が医療機関へ退所した際、生活支援上の留意点等の情報提供を行うことを評価する加算。
退所時相談援助加算	428 円	855 円	1,282 円	入所者が退所に先立ち、退所後のサービス提供について相談援助を行なった場合にかかる加算。
退所前連携加算	534 円	1,068 円	1,620 円	
若年性認知症入所者受入加算	129 円	257 円	385 円	若年性認知症の方やその家族への支援促進のため受け入れ、サービス提供した場合。

	利用者負担額			加算内容
	1 割	2 割	3 割	
新興感染症等施設療養費	256 円	512 円	769 円	施設内で感染した高齢者に対して必要な医療やケアを提供、感染拡大に伴う病床ひっ迫を避ける観点から、必要な感染対策や医療機関との連携体制を確保した上で感染した高齢者を施設内で療養を行うことを評価する加算。1 月に 1 回、連続する 5 日を限度として算定。
個別機能訓練加算Ⅰ	13 円	26 円	39 円	機能訓練指導員を配置し、利用者（入居者）に対して個別機能訓練計画書を作成、その計画に基づき機能訓練を実施して、効果や実施方法を評価する取組により算定できる加算。
個別機能訓練加算Ⅱ	22 円	43 円	64 円	
個別機能訓練加算Ⅲ	22 円	43 円	64 円	
生活機能向上連携加算Ⅰ	107 円	214 円	321 円	自立支援・重度化防止に資する介護を外部の専門職と連携した場合。
生活機能向上連携加算Ⅱ	214 円	428 円	641 円	
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	4 円	7 円	10 円	入居者の褥瘡発生を予防する取組を評価する加算。
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	14 円	28 円	42 円	
経口移行加算	30 円	60 円	90 円	経管栄養の方等が経口摂取に移行する為の栄養管理を実施した場合。
経口維持加算Ⅰ	428 円	855 円	1,282 円	入居者が認知機能や摂食、嚥下機能の低下により、食事の経口摂食が困難となった場合でも、口で食べる楽しみを得られるように、多職種共同での支援の充実と促進を図ることを目的としている加算。
経口維持加算Ⅱ	107 円	214 円	321 円	
再入所時栄養連携加算	428 円	855 円	1,282 円	入居者が医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合について、介護保険施設の管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合の評価を創設する場合。
退所時栄養情報連携加算	75 円	150 円	224 円	介護保険施設から、居宅、他の介護保険施設、医療機関等に退所する者の栄養管理に関する情報連携が切れ目なく行われるようにするため、栄養管理に関する情報について、他の介護保険施設や医療機関等に提供することを評価する加算。
療養食加算(1 日 3 回まで)	7 円	13 円	20 円	入居者に対して管理栄養士などが、管理した適切な療養食を提供した場合に加算。

	利用者負担額			加算内容
	1 割	2 割	3 割	
自立支援促進加算	299 円	598 円	897 円	入居者の寝たきり防止、自立支援の取組を充実させるため、医師が全ての利用者に対して医学的評価を行い、日々の過ごし方や機能訓練等を進める取組を評価する加算。
精神科医療養指導加算	6 円	11 円	16 円	認知症の入居者に対して精神科を担当する医師による定期的な療養指導が月に 2 回以上行われていることを評価した加算。
栄養マネジメント強化加算	12 円	24 円	36 円	管理栄養士による栄養マネジメントや低栄養状態の改善に向けた取組を実施し、入所者の栄養状態の改善、維持に努めた場合を評価する加算。
配置医師緊急時対応加算	348 円 通常の勤務 時間外	695 円 通常の勤務 時間外	1042 円 通常の勤務 時間外	配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し入所者の診療を行った場合。 * 早朝…6 時～8 時 夜間…18 時～22 時 深夜…22 時～6 時
	695 円 早朝 夜間	1,389 円 早朝 夜間	2,083 円 早朝 夜間	
	1,389 円 深夜	2,777 円 深夜	4,166 円 深夜	
在宅・入所相互利用加算	43 円	86 円	129 円	在宅生活と入所生活を交互に行ない、在宅生活を支援する場合にかかる加算。
協力医療機関連携加算Ⅰ	106 円	213 円	320 円	協力医療機関との実効性のある連携体制を構築するため、入所者または入居者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的開催することを評価する加算。
協力医療機関連携加算Ⅱ	5 円	11 円	16 円	
看取り加算(Ⅰ) ①死亡日以前 31 日以上 45 日以下 ②死亡日以前 4 日以上 30 日以下 ③死亡日前日及び前々日 ④死亡日	①77 円 ②154 円 ③727 円 ④1,367 円	①154 円 ②308 円 ③1,453 円 ④2,734 円	①231 円 ②462 円 ③2,179 円 ④4,101 円	看取りの体制が出来ている場合。 ※看護職員が夜間帯等の不在時でも、必要に応じて緊急の呼び出しに応じる体制を整えております。
看取り加算Ⅱ ①死亡日以前 31 日以上 45 日以下 ②死亡日以前 4 日以上 30 日以下 ③死亡日前日及び前々日 ④死亡日	①77 円 ②154 円 ③833 円 ④1,688 円	①154 円 ②308 円 ③1,666 円 ④3,375 円	①231 円 ②462 円 ③2,499 円 ④5,063 円	医療提供体制を整備し、さらに施設内で実際に看取った場合、より手厚く評価することとする。

※看取りの体制…看護職員が夜間帯等の不在時でも連絡体制を定め、必要に応じて緊急の呼び出しに応じる体制を整えております。看取りに関する指針を定め、家族、本人の希望により施設内で終末期を過ごすことが可能です。

介護保険適用外サービス（その他の費用）

	利用者負担額 (1日あたり)	利用者負担額 (1月あたり)
居住費		
1段階	880 円	26,400 円
2段階	880 円	26,400 円
3段階①	1,370 円	41,100 円
3段階②	1,370 円	41,100 円
上記以外	2,180 円	65,400 円
食費		
1段階	300 円	9,000 円
2段階	390 円	11,700 円
3段階①	650 円	19,500 円
3段階②	1,360 円	40,800 円
上記以外	1,700 円	51,000 円

希望者対象

金銭管理費（預り金管理費）	1,000 円(1月あたり)
くもん学習療法 学習費	2,600 円(1月あたり)

※利用者の選択に基づいて行ったサービス（特別な食事、理美容、外出を行う場合の入園・入館料（付添職員分含む）及び駐車場代、交通費等）並びに個人の占有とされる備品の実費はご負担いただきます。

その他の日常生活費（希望者のみ）

義歯洗浄剤	1,200 円 / 1 箱
部分義歯用洗浄剤	1,200 円 / 1 箱
口腔ウエットティッシュ	250 円 / 1 袋
口腔用スポンジ	1,300 円 / 1 箱
口腔保湿ジェル	810 円 / 1 個

※やむを得ず、商品の廃番等により、価格・仕様の変更がある場合があります。

その他の電気料金

①電気使用料 (テレビ、冷蔵庫、電気毛布、加湿器等)	55 円(税込) / 1 日
②電気使用料 (CD プレーヤー、ラジオ等)	22 円(税込) / 1 日

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう 1 ヶ月前までに文書にてご連絡させていただきます。